

提 供 日 2026/09/10
タイトル 救急電話相談県民アンケート結果の公表について
担 当 健康福祉部 医療局地域医療課
連 絡 先 地域医療班
TEL 054-221-2348



県では、こどもが急に体調を悪くした際に電話で相談できる「静岡こども救急電話相談(#8000)」と、概ね15歳以上の方が急な病気やけがをした際に電話で相談できる「救急安心電話相談(#7119)」を設置・運用しています。

広報戦略課で実施した#8000及び#7119に関する県政インターネットモニターアンケートの結果を、9月6日～12日の「救急医療週間」に併せて、公表します。

※#8000、#7119ともに、昨年度より認知度等の数値が向上し、15歳未満と同居の方の#8000を利用したことがある割合が初めて50%を超えました。

1 事業概要

区分	相談窓口の機能
静岡こども救急電話相談(#8000) ※概ね15歳未満を対象	・医療機関の受診に関する助言 ・家庭看護(応急処置等)の方法 ・救急車の利用に関する助言 ・医療機関案内 等
救急安心電話相談(#7119) ※概ね15歳以上を対象	・医療機関の受診に関する助言 ・救急車の利用に関する助言 ・医療機関案内 等

2 県政インターネットモニターアンケート

< 結果の概要 >

(1) 静岡こども救急電話相談(#8000)

- 15歳未満と同居している方の86.9%が「知っている」と回答
(全体の認知度は、昨年度から1.9ポイント上昇し、52.1%)
- 15歳未満と同居している方の59.8%が「利用したことがある」と回答

回答内容	令和7年度	令和8年度
#8000を知っている(全体)	50.2%	52.1%
#8000を知っている(15歳未満と同居)	84.9%	86.9%
#8000を利用したことがある(15歳未満と同居)	46.2%	59.8%

(2) 救急安心電話相談(#7119)

- 回答された方の33.6%が「知っている」と回答(昨年度から5.1ポイント上昇)
- 41.2%が「救急車を呼ぶべきかどうか判断に迷ったことはある」と回答

3 「救急医療週間」及び「救急の日」について

厚生労働省は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、9月9日の「救急の日」を含む一週間、9月6日～12日を「救急医療週間」としています。